

(様式第1号)

平成24年度 第1回 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画策定委員会 会議録

日 時	平成24年8月20日(月) 14:00 ~ 16:00
場 所	北館2階 会議室2
出席者	委員長 中田 智恵海 副委員長 佐々木 勝一 委員 石濱 美奈子 委員 大脇 巧己 委員 河盛 重造 委員 波多野 正和 委員 谷 初美 委員 野田 京子 委員 牧野 君代 委員 津村 直行 欠席委員 成田 直美 欠席委員 西部 恵理 事務局 こども課長 中村 尚代 こども施策担当課長 宮本雅代 主査 阿南 尚子
事務局	保健福祉部 こども課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	2人

1 会議次第

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委嘱状及び任命書交付
- (3) 策定委員・事務局自己紹介
- (4) 委員長・副委員長の選任
- (5) 議題1 子育て未来応援プラン「あしや」－別冊－について
2 その他 今後のスケジュールについて、ワークショップの開催について
- (6) 閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 子育て未来応援プラン「あしや」－別冊－ (事前配布)
- 資料2 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画策定委員名簿
- 資料3 子ども・若者育成支援推進法 概要
- 資料4 子ども・若者ビジョン 概要
- 資料5 新ひょうご子ども未来プラン
- 資料6 子育て未来応援プラン「あしや」<後期計画>
- 資料7 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画策定委員会設置要綱
- 資料8 子育て未来応援プラン「あしや」－別冊－策定スケジュール(予定)

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

芦屋市長より委嘱状及び任命書の交付

策定委員及び事務局の自己紹介

委員長の選任と委員長による副委員長の指名

委員長と副委員長より挨拶

事務局より会議運営上、芦屋市情報公開条例により、本日の委員会は公開が原則であることや、議事録及び委員名も公開になること、会議録作成のため、録音を実施する旨を説明

事務局より傍聴の希望者がいる旨説明し、委員長より入室の許可を得る。

事務局より配布している資料の確認

<議 事>

(委員長) それではさっそく議題1の子育て未来応援プラン「あしや」－別冊－について説明をお願いします。

【事務局より、別冊を作る運びとなった経過説明の後、子育て未来応援プラン「あしや」－別冊－の第1章と第2章の概要を説明】

(委員長) この若者という概念について、「法律上の規定はなく子ども・若者の範囲は0歳～30代の者を含むとしています」とありますが、どこがそうしているのでしょうか。

(事務局) それはですね、『(子ども・若者) 育成支援推進法』が出たときに一緒にビジョンとして計画が出ていまして、そこの解説のところに出てきています。

「こども」というのは一般的に乳幼児、学童及び思春期の者、「若者」というのは思春期と青年期。施策によっては40歳未満ということ。「青少年」という括りもありまして、それは乳幼児期から青年期までということで、青少年というのが一番幅広い言い方をしています。ただ最近は「青少年」という言葉に代えて「子ども・若者」という連語となってきた。それが正に乳幼児、学童、思春期で、若者が思春期、青年期です。「思春期」といえば中高生くらいで、そこからは若者ということにもなっていて、思春期のボーダーが曖昧ですが、若者というのはそういうイメージで考えていただければ結構かと思いません。

なぜ40歳未満までなのかと言いますと、最近困難を抱える若者が増えてきたり、どんどん高学歴化し大学院に行ったりして社会に出るのが遅くなりがちだということもあり、30代までを若者にしている。後は雇用の問題もあります。バブルの崩壊などで仕事をしたいのに働けないという方が増え、それが今の格差社会やニートやフリーターの問題になってきていると思います。その人たちを何とか下支えしなければと考えると、30代までを網羅しなくては問題が解決していかないという流れだと思えます。

(委員長) ありがとうございます。ちなみに小児科は何歳くらいまでですか。

(河盛委員) 病院では15歳までと言っていますが、はっきりしたものありません。欧米では20歳までが小児科ということになります。

(委員長) では先生のところに診察に来られる方たちはどうですか。

(河盛委員) いや、本人たちが嫌でなかったら診ますけれど。

(副委員長) ひとついいですか。今回別冊を作られて第2章の書き方が、動向そして仕事そして3つ目に若者の問題であるひきこもりや就職できてないという形で取り上げるといのが、この法律の趣旨に沿った形だということなんですよ。

(事務局) 趣旨から言えばもう少し幅広い視点で出していかなければならないですが、若者自身の人口は減っているが、その中から出てくる引きこもりや犯罪、そういうものは増えてきていると「子ども・若者白書」には書かれています。それ以外にも体験やコミュニケーション力が足りないなどが書かれてあり、支援していくようにとされています。実際データがどこまで必要か事務局も議論したところですが、フリーター、引きこもり、ニートというのは大きな対策のひとつかと思えます。

(大脇委員) 2章ですが、アンケートはせずに国の資料の抜粋ということですが、若者世代の方が、農村部と都市部では傾向が変わってきているような気は僕的にはします。なので、一般的に見たらこのデータというのは分かりますけれど、逆に芦屋ではここが違うというようなものを今すぐでなくても見付けていく必要性があるんじゃないかと思えます。

(波多野委員) そもそも論になるかもしれませんが、事務局からこの計画の位置づけは芦屋市においては次世代育成の中でやって行く、まあ各市においても若干そういうところがあるという説明はありましたけれども、「子ども・若者計画」というものも努力義務のようですが、対策していくべきだということが出ております。市の方はその辺りのお考えはどうですか。

(委員長) 子ども・若者と言うけれども、若者の方に若干説明が欲しいということですか。

(波多野委員) 国の法律で地方自治体では「子ども・若者計画」というものを作っていくべきという内容になっている。その辺りはどうなのかと。次世代の別冊という形でしようとしてされていますが、それとは別にそういうものもやっていかれる予定や考えはあるのか、それとも次世代だけに入れてやっていくのかです。

(事務局) 法の概要に出ている「子ども・若者計画」は次世代の計画のように絶対に作らなくてはいけないものではないですが、都市部などで独自に計画を立てたり、地域協議会のようなものを作ったりしています。芦屋市としましては若者の現状のデータがないのがそもそもですが、実態が把握できていない中でも困難を抱える若者の声を耳にするようになっていく中で、子どもから成長して若者になるという一貫性の流れがあるということで、次世代の計画に組ませていただきました。

ただこの後期計画が26年度までなので、その後どうなるか国の指針が出た時に若者の計画を独立させた方がいいという積み重ねがあれば新しく（若者の計画が）出来るでしょうし、或いは今ある計画も障害福祉や、健康課の計画等は分冊化されてきているので、26年度には若者の部分がもう少しボリュームを持って見直されるかもしれません。ただこの数年間は次世代の中で推進して

評価していきたいと考えております。

(委員 長) 分かりました。この行動計画の中に若者の計画を位置づけていくという。

(波多野委員) 法律で言う計画作りは様子を見るということですね。

(事務局) そうですね。これだけを単独で計画するという考えは、今のところございません。(施策が) 被ってくるという部分は多々あると思います。

(事務局) 39歳まで対象の法律ですが、その中の18歳までは今の次世代の計画に収められておりますので、その上の年齢だけがはみ出しているのかなという部分も見られます。実際の施策についても18歳までの施策、それ以上の年齢も対象になるような施策については次世代の計画内にかなりのボリュームであります。今からご協議いただく内容で、必要な事業も考えて組込んでいきたいというところがございますので、国の方からも21年に次世代の計画に組込んでも構わないという説明がありましたが、実際芦屋では中間まとめも終わり、パブリックコメントをいただくという時期で、若者の部分だけを急いで組込むようなことはできませんでしたので、努力義務ということもあり次世代の計画には入れなかったという経過がございます。

現在の計画は26年度まででも必要なものについては入れていくべきということで、今回このような運びになったものですが、まだ次世代につきましても26年度以降の指針は示されておりませんので、そのことから今後子ども・若者については国からの方針が示されるとと思いますので、その時に単独の計画にするか、次世代の計画に組込ませていただくかが決まってくると思います。

(委員 長) 平成26年度のぎりぎりに指針が出たりして…。選考して芦屋市は先立ってもいいと思いますけども。それは様子を見ながら、ということでしょうかね。

それでは、第3章以降も事務局からの説明をお願いしてよろしいでしょうか。質問がありましたら説明が終了した後にもまとめて議論したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【事務局より、子育て未来応援プラン「あしや」一別冊一の第3章と第4章の概要を説明】

(委員 長) ありがとうございます。基本目標6というのが、今までなかった部分ですね。心強い説明でした。何かご意見がありましたらお願いします。

(河盛委員) あまり時間がないので言いたいことだけ…。(別冊を) 見ると事業を全部既にやっておられる感じで、本当に新規の事業がないのはちょっと寂しいのではないかなあというのが1つと、それと大きく2つに分けていますよね、「社会参加と居場所の充実」と「地域で支える仕組みづくり」と。そうするとそれに含まれない施策がちょっと出しにくいという問題もあるのではないかなと。

例えば、今風疹が問題になっていまして、39歳までという年齢がちょうど風疹の問題になる年齢にちょうど重なります。18歳から39歳までの方に対して一番は、予防接種の保障をしてあげるということではあるんですけど、お金がない場合は啓発をすとか、あるいは保健センターでは無料で検査をしてあげるとかね、抗体検査とか、そういった施策が考えられるのではないかと思います。それがこの中には入れにくいというのと、それと、貧困のそういった方への色

んな相談窓口がありますよということですが、そういう方たちは相談に出てくること自体が困難な感じがします。この間岩波ブックレットに「チャイルドライン」という話載っていて、それは全く無料の電話相談なんですけれども、匿名でできて好きなことを喋っていただくという。お子さん向けですけどこれはなかなかいいなあと思いました。全国7割から8割ではあるということですが、平成19年の段階では兵庫県はなかったようですが、今はどうですか。

(委員長) 確か今年の5月にはありました。

(河盛委員) そういうのをもうちょっと案内するとか、広報とかね。大抵はそういうのがあると知らないですから。そういうのと同じようなものを若者ラインで作ってあげるとかね。やはり匿名でない、出かけて行っての相談は難しい。

そもそも若者のデータというのはあまり当てにならないですね。フリーターの調査なんかでも本当のところ分からないですよ、実際問題として。娘の友達が飲食業のバイトをしていて、実際辞めているのにバイトしていることになっている。数字の取り方がすごく強引で、どこまで信用できるのか分からない。中学生くらいまではだいたい大きな升として捉えられるので、間違ったデータはあり得ないですが、それ以上になるとアンケート事態がどこまで信用できるのか。声なき声を拾うというのはなかなか難しい。ほとんどの人は放っておいたらいい。余計なお世話ですが、世話をしなくてはならない一部の人への諸施策を考えるというのが大変なんじゃないかなと思います。

例えば(施策の方向の)2つ以外に「その他」というのを作っていただいて。

(委員長) どこに「その他」を入れるのですか。

(河盛委員) いや、分からないですけども。2つに当てはまらない施策が出しにくいですよね。「社会参加と居場所の充実」と「地域で支える仕組みづくり」というものに当てはまらないと。子どもの方(本計画)はものすごく分かれていましたから。こっちは2つしかないんで、これに当てはまらないものも何とか入るような部分を作ってあげた方がいいんじゃないかなと。

(委員長) ありがとうございます。他にはなにか。

(野田委員) 若者育成支援というところを持ってきている趣旨は分かるのですが、今までやってきたものと見てみると、すごく重たいんですよ。この背景を考えるとすごく重たいし、今先生がおっしゃったようになかなか表に出て来てももらえないのならひきこもりとかではなく、背景も優しい感じに。この背景があって若者という年代まで(支援が)広がったのは分かります。若者は40歳まででいいので、もうちょっと違った問題もないと難しいような気がする。新しいものを作っていかなければとおっしゃっていましたが、今までやってきたことの中に入れていくというのはちょっと大変だなと。分かりますかね。

(事務局) 分かります。

(野田委員) これをすぐこの中に入れていくのは無理なような気がするんで、もうちょっと何か、データもなかなか出てくるデータではないので、40歳までの問題というのは持ってきてもらっていいですけども。

(波多野委員) ただ先ほど(話に)出ていたように、ほとんどの問題のない方は自立してやってもらったらい訳で、社会のこのような状況の中でニートの問題とかフリ

ーターとか、社会に出て行くに当たり色んな問題が若者の中に広がっている。それをどうにかしていくべきではないかというところから（話が）出てきているので、そこは何ぼ重たくてもこれは放っておけないのではないかと思うんですね。ただ、それを次世代でやるのかというのは私が初めに意見を言いましたように、それはどうなのかということはあると思うんですけども。説明を聞きましたらそれはこの次世代の部分で一つの別冊の中でやっていきたいんだというお考えですし、それはそれで構わないと私も思いましたので、そういうことであればやはりその問題になっている部分、ある程度ここでどうしていったらいいんだという議論はしなければ仕方がないのかなあと思いますけどね。

(野田委員) どう関わっていったらいいのかなってというのが難しいなあと思ってるんですね。

(大脇委員) おそらく資料がないからというのがあると思いますけれども、何か一般的な国の流れに乗っ取って列挙すると、この通りになると思うんですよ。なんですけど、支援というのが今まで通り18歳までの成人じゃない子たちへの支援と若者でも20歳以上の成人に対する支援はやっぱり違っていいと思うんですね。ホントにしてあげなくてはならない支援を芦屋としてはこう考えている、という何か柱がないと正直私もどれ（どの施策）を入れてどれ（どの施策）を外せていう基準が難しいなあとこののを正直思っているんですね。

個人的には今若者が問題になっている理由は、正直支援され続けていたということが、自立を遅れさせているということはあると思うんです。それをまた支援するというのは問題を解決するというよりは、問題を余計に先延ばしにしたりしてしまう怖さもあるなと思っています。だからこそまず芦屋市として、それを我々が考えなくてはならないのかもしれませんが、解決しなければならぬ問題は何なのかということを考えて柱を作っておかないと、この第3章にしても議論しづらいという気がします。

(牧野委員) ここに「新」と書いてあるところですけど、要は既にやっていらっしゃるんですね。例えば「社会参加の機会の拡大」の中のスポーツ・青少年課の「青少年リーダーの育成」というのは、どの年代を思っいらっしゃるか、実際30歳や40歳が来た時に受け入れるのか、具体的なことを言えばね。で、図書館の「フリースペース」のところでも、今は子ども達が遊びに行っても怒られる。排除されているんです。うるさいって。そういう一方で施策に入れても、実際に実現していけるんだらうかという思いがある。福祉センターでも中学生たちがあまりうるさいから追い出しをくらったと言われている。

それから先ほど河盛先生が仰っていましたが、相談窓口は沢山あると思うんですね。その相談窓口の周知がない。どこへ行ったらいいかというね。いっぱいあるんでしょうけども、分からない方が沢山いらっしゃる。これは子育てしているお母さん方が子育てについて悩んでいても、どこへ行ったらいいの、と本当に悩んでいる人が芦屋の中では相談しない、他市に行くというような話も聞いている中で、やっぱりもっと芦屋市の中でも暖かい受け入れのようなものが具体的にできてこなければいけない。せっかく「新」と書いているけれども、前のと似ているとか、一体どうしてくれるのかな、という思いは18歳未満の子どもたちの見守りとかそういうところをもうちょっと具体的に作ってよ、

私はそれがないと次に進めないというような思いをしております。

(委員 長) はい、そういうご意見が出ていますが、書かれてあっても追い出されているのですね。

(牧野委員) 現実はそうですね。

(副委員 長) あの、いいですか。さきほどからお話を伺っていて、僕の専門は障がい分野ですので重たい背景とかはよく分かっているのですが、発達の問題に関しては避けられない状況で、たぶん芦屋さんも一緒だと思いますけど、教育委員会が一番資料を持っていると思うんですね。小中でどれだけ発達系の子がいるかというね。この子達は20年位前まではひきこもりとかフリーターになることはあんまりなかったんですよ。社会産業構造で、あの子達を吸収できていたんです。例えば町工場とか神戸とかは町工場がいっぱいあったので、ああいうところであの子達を採用して、お金を稼いで自信を付けて、という形で上手くやっていたんですけど、今どんどんそういった工場は海外に行ってしまうし、つまりあの子らを社会の就労の場で吸収できなくなってしまって、結果どこも就職できない、ものすごくコミュニケーション力を求められるそういった仕事しか残ってなかったらやっ行って行けない訳ですよ。やっぱりこれは社会全体であの子達の就労を、就労っていうのはあの子達が一番自信を掴めるいい所ですから、そこを芦屋の中でどういう形で構築するかっていうのは全体で考えてあげないといけないことだと思うんですね。この発達障害は非常に難しいですが、ネットやひきこもりや不登校とかいうものの大きな基盤になっているのは間違いありません。それともう一つ気になっているのはこの間大阪地裁が発達系の裁判員裁判で求刑より重たい判決を出したということがありましたけれど、社会はああいうもんなんだなあとは僕も改めて認識した訳なんです。裁判員制度になってノーマライゼーションになって、実は余計に障がい者を差別するという、やっぱりそういう風潮はあるわけですから、その辺を芦屋市さんがどういう形で取り組むのかっていう事は、実はすごく試されていることだと僕は思いますけどね。

(大脇委員) 実際今発達障害系のことを言われて、逆に障がいを持っていないひきこもり系の方って昔の引きこもりと違って、実はネットですごいひきこもり同士のネットワークを持っているし、情報も手に入れているんで本来相談も必要ない。

(副委員 長) ヤブーの掲示板を見たら、悩みは解決できますよね。

(大脇委員) ですよ。現実ですよ。だからこそ、どこを支援しないといけないのかという意味でも、絞ってでも(施策を)出していくという方が僕はいいのかなと思いますけれど。

(委員 長) それはあの、ひきこもりの人たちがITを使って誰かと繋がるってことはあっても、その人たちが実際に社会参加をしていくっていう力にはなっていないということですよ。

(大脇委員) そうですね。

(委員 長) インターネット上での繋がりはあるけれども、地域社会上での人と人の繋がりには育っていない。そこを超える何かの仕掛けが必要だということですよ。

(大脇委員) ですから逆にそこが本当にそこまでして引きずり出さなきゃいけないのかどうかっていうのも正直あるんですよ。命を絶つわけではなく、その人たちは誰

かしらかの力で生き続けているじゃないですか。ですから、その人たちに無理やり社会参加しなさいというのが本当に支援なのかどうか。

(委員 長) 無理やりでなくてもやっぱり社会参加していくっていう方が、生きていく喜びは大きいと思いますけど。

(大脇委員) 本来そうですけれども。ただ、そこまで全て行政がすべきなのかっていうところの線引きが、僕はやっぱりこれからの時代にはある程度必要なんじゃないかなと思いますね。してあげたいのは分かりますが、施策としてやる以上はそこまで本気で踏み込んでやるのか、中途半端に口だけで言うんだったらやらない方がいいっていう意味なんです。正直めちゃくちゃエネルギーと相当なアイデアがいると思います。そういう方だからこそ。そうじゃなくて、それでも今本当に自分たち自身がちょっと変わったらやりたいだとか、居場所を求めている人たちがこの社会構造上居場所を貰えてないとかっていう、前段階でもっとその支援しなきゃいけないところがあるんじゃないかなあとと思うんで、そこをはっきりさせないと、どうしても広くなればなるほどどんどん支援というのが大きくなっていきますんで…。

(委員 長) だからこども課でそこを担当して、次に繋げていくという、そういう姿勢なんですよね。芦屋市は。

(事務局) そうですね、一番大事なのは思春期の時であり、もっと遡れば3歳くらいの幼少の頃っていうのが基盤となって大人というものが形成されている。

(委員 長) でも、ひきこもり支援法はできてますでしょう。だから各地方自治体がひきこもり防止化していますよね、引きこもりの相談所というか、相談する所が神戸市なんかもありますし。他の市というのはどうなんですか。

(事務局) 色んなサポートステーション的なものは、モデル地区が名乗りを上げて全国で何箇所かっていう感じなので、まだまだ小さな市町村レベルではやっていないですね。

(委員 長) 大阪府なんかでは11箇所。兵庫県は神戸市だけで、あとはどこもできていないという状況ですから。やっぱりさっさとしないと、モデル事業に手を挙げていただいて。

(副委員長) 実際でも芦屋で不登校の件数とかは分かっているのですか。

(事務局) 不登校は教育委員会が把握している、いわゆる適用教室に行っている子どもさんは分かりますが、それ以外は分からないですね。ひきこもりとかにしても全国の推計、データの正確さがなかったということでしたが、今回出してあるデータのところでひきこもりの定義があって、大体0.4%がひきこもりとすると芦屋市の人口で出してみると大体100人くらいはいるのかなあと、そういう単純な発想ですね。今川西市とかでも「ひきこもっていたことがありますか」という割と生々しい意識調査もしているみたいですが、回収率がすごく悪いので、それも結局返ってきた分を人口で推計して、何人くらいは川西市にいらっしゃるという風なデータを挙げているみたいで、私どももこのテーマが施策として動き出したら、そういう意識調査は次年度に是非したいという気持ちはあるんですけども。

(津村委員) 難しいですね。不登校でもこれは芦屋の特性ですが、中学生でいくとおおよそ4割が私学へ行くようです。そうすると約1校分。私学に行かれている人が

公立に来るとなると、本当は4中学必要なくらいの人数がいらっしゃる訳です。これはずいぶん昔から変わらずだいたい4割。そうすると公立の小中学校に行っている子ども達で不登校の児童生徒は把握出来ても、私学はおそらく分からないと思います。ただ分かりえるケースっていうのは、私立の場合はあまりにも不登校ということになると退学という問題も一方では出て参りますから、そうなった場合は公立に帰ってきます。そういう段階になった場合は分かると思います。今の状況把握は非常に難しいですね。

(委員 長) それは公立の高校でも同じですよ。退学して何も問題なかったかのように。

(波多野委員) 言われているように芦屋の実態をどう掴むのかっていうのは、本当に難しいでしょうね。難しいけれども何らかの実態がなければ、やっぱり次にどうしていくのかというところになかなか結びついていかないというところですよ。

(委員 長) まず実態を把握しないとね。

(波多野委員) 各市もフォローはしているでしょうけど、芦屋市も何らかの形で実態を把握していくというような努力はしてもらいたいですね。

(委員 長) 不登校の子を持つ親の会とか、そういうところは把握していないですかね。

(副委員長) オレンジの会ですか。

(委員 長) オレンジの会は神戸市ですが。

(波多野委員) 芦屋では親の会というのはいりません。

(委員 長) いや、芦屋に限定しなくても、例えば兵庫県にある親の会の中で芦屋市の人たちがどのくらいいるかっていうのを教えていただくということは可能だと思いますね。

(津村委員) 問題が表面化すると対処法というのはあると思いますが、なかなか表面に出てこないという難しさがある。

(副委員長) 学童期からひきこもってずっと20年、30年という人もいますよね。そうなる周りが気付いてくるんですよ。地域の方とかその辺の意見をどう汲み取るかっていうようなその辺のシステムを考えた方が、今はプライバシーや個人情報の問題が多々ありますけれどね。それを行政としてどう汲み取っていくかを大事にしていかなければいけないんじゃないかと思うんですけどね。

(波多野委員) 具体的な施策になっていくのかも分かりませんが、一番最後に書かれてはありますけどもね、「協働で課題を解決する取り組みの推進」ということでね、その「新地域協議会」っていうんですかね。そういう色々な団体や地域の団体がバラバラで相談を聞いておられるし、そういう情報を持っておられる訳ですから、子ども・若者に限った地域協議会っていうか、色々な層が入ったそういうのを立ち上げて団体から意見をいただいて、一つの課題を共有して芦屋市としてどうしていくのかというところに繋げていくのを地道にやっていくしかないのではないかと思いますね。民生委員さんもおられますし、地域である家庭の問題点、地域の問題も分かっておられますし、そういうところから行くしかないのではないかと。新しい今後の施策の中にそういう前向きな部分が見えていけばいいなあと思いますね。すぐに出来るのかという問題はありますけれども。議論だけしていても前に進まないと思いますけどね。大きすぎますね、問題が。

(委員 長) 私、発言したらあかんですけど、いいでしょうかね。この「居場所の条件」

とか「居場所の3機能」とか、整理されて書かれていますけど、どういう場所を具体的に考えておられるんですかね。こういう条件を満たす場所で、こういう機能を果たすところというのは具体的にどういうところを考えていて、どういふのを準備しようという姿勢がおありなのか。

(事務局) はい、このデータ自身は学説ですが、このイメージをしたのはまず私も事務局が神戸のユースネットが運営している青少年会館という所を見学に行って、するとあそこは本当に若者がふらっと来て自由に過ごして、もちろんそこには相談機能もありますし、音楽を楽しんだりダンスを楽しんだり、そういう機能もあるんですけれども、ほんとにフリースペースみたいなのがあって、そこで割と青少年世代の人たちが来ているのを見ましてね、行政的な管理に捉われていない。そこの方が言っていたのは、携帯と飲み物とお菓子の持込みはOK。それをしないと若者は来ない。それくらいの自由な発想であれば若者も集まって、そこにこういう集いの機能、勉強する人は学びの機能、お互い話して癒しの機能みたいなものができるかなあと。ああいうのを芦屋に欲しいと。ただそれを全くの民間で作ることはできないので、一つ私のイメージであったのは、福祉センター、今ちょっと中学生が追い出されたと言っていました、福祉センターのエントランスのフリースペースはかなりその色合いが強いかないかと思っています。あと、私も事務局が勝手に考えていたのは青少年センターにやっぱりそういう機能を持たせたいと。で、今おられないから言いますと、青少年センターはどうしても青少年事業の分が成人式であるとか、リーダーの育成とか限られた事業で、その場所の空間活用というところまで回ってないのは、構造的な問題が気の毒かなあと。建って何年くらいでしょうか。古いですよ。震災をくぐり抜けて耐えてきたところで、部屋が閉鎖的になっていて、カウンターもなければ何もない感じで。でもあそこが青少年センターと名がつく以上は芦屋の青少年の居場所になって欲しいなあとと思っています。

(波多野委員) 同感です。

(津村委員) 元青少年センターの職員といたしましては、今の発言を削除して欲しい。あの、二つありましてね、青少年センターは確かに使いにくい。一つは音の問題。それとどうしても主体的に体育の関係者が使ってしまう。で、あわせて管理というスタンスでセンターを見ていて、今言われたように若者が使える状態におかれていない。牧野委員がおっしゃっていた青少年リーダーであっても、従前は野外活動の場所を持ち、子ども達との関わりを持つ中でリーダーの育成としてやってきたんですけれども、そういうものも無くなってきた。それからもう一つ、福祉センターを計画した時には元々そういう若い世代が本当に自由に楽器でも持って楽しめる、そういう場所は作りたいというのが構想にありました。一部でも防音にして、そこであれば賑やかにできると。そういう子ども達が来ることで、異世代間の交流ができるよというふうな構想も福祉センター構想の中にはございました。これは宝塚なんかそういう取り組みをされていて、若い高校生であれ、大学生であれ、バンドをする人間が自由に使える、で、そこで練習したことを出入りする高齢者などの人たちを含めて、そこで発表の場を可能にしている。そういう取り組みの成功例が宝塚でありましたから、芦屋でもそのような取り組みをしたいというのがありました。実際の体育館とは違

うちちょっと動ける場所ということで、体育スペースも取っているという意図だったんですけどね。ただちょっとなぜ追い出されたのかという、よほどのことがあったのかどうか。

(牧野委員) 楽しそうに遊んだから。声が大きすぎたんじゃないですか。

(津村委員) 元々作る段階ではそういうことがあったのが一つ、ただ逆行している部分が悲しいかなあることも事実だろうと思います。行政の人間がこういうことを言っているのか…。

(牧野委員) 福祉センターの音楽をしているようなところは私達も見に行きます。30くらいグループがあって、いつも満室だというのは聞いています。よかったねと言っているんですが、下のところについては小学生が放課後遊びに行ったりという風にはしていますが、「この間怒られてん」って言って帰ってきたから。

(津村委員) 市民センターでなんかでも、そういう場所を作って欲しいという要望はあります。いわゆる6~7人が音楽のようなものが出来る、で、防音設備があるような場所を作って欲しいと。これはおそらく若い世代だろうと思いますね。そういう声があるのは事実です。

(牧野委員) スポーツ・青少年課がもうちょっと頑張っって欲しいなといつも言うんですけど、青少年センターが本当に子ども達の青少年センターでないとダメだろうなと。指定管理でね、私どもの体育協会が子どものための事業っていうのをかなりやっておりますのでね。子どもの事業に関しましては利用料がいりませんし、使い方が色々ありますね。本当に古い建物で、隣で会議していてもこっちで何かしていたら聞こえるんですよ。そういう意味ではあそこの青少年センターを建替えて欲しいと思います。ここでせつかく話をするなら、建替えようかというくらい言って欲しい。それくらいの声が欲しいと思いますけどね。

それともう一つは青少年問題協議会ってありますよね。これが本当に毎年一回あるかないか、この間久しぶりに開かれたような気がするんですけども、やはりきちっとした話、問題協議会になって欲しいと思うので、そこの年齢のところ、今はたぶん学童期の子の話ばかりになっているのではないかという気がしますのでね、その辺のところでは建設的なご意見が出てくるように望みます。

(津村委員) 計画そのものの位置づけでございますが、現実にやっていることだけを列記するということだけだと何のためにこういう課題を洗い出したのか、新しい取り組みはできないのかという話になるでしょうし、かと言って牧野さんの気持ちは非常によく分かりますが、できもしない夢物語のような計画を作っても現実的には難しい。そういった意味では現実を踏まえて今後は市として目指すべき方向の示唆、その中から生まれるような計画についてご了解いただければと思います。

それからもう一つ青少年施策にかかるものは、各行政部門で課題進行しております。こども課も今まで18歳以上の子どもたちに関わった経過はありません。教育委員会もどちらかと言うと、まず学校教育、特に義務教育をベースとした動きで、それからそういうことを担う社会教育分野が非常に弱くなってきているということも一方ではあります。他市では青少年施策を教育委員会ベースでやるところと、市長の方でやるところがございますし、今後のことを考えるとそれまでどこも担当していなかった組織体というものを、この計画を作る

ことによってどう前に進めていくかということが行政の課題だと思っておりますので、それは組織的な面も含めまして今後検討させていただきたいと思っております。

(委員 長) 大変重要なポイントですね。

あと、成田さんから書面が届いているということを伺っていますけども、お聞かせいただけますか。

(事務局) はい、では成田さまからお預かりしているお手紙を読み上げさせていただきます。

【事務局より、本日欠席の成田委員からの意見を紹介】

1 コミュニティスクールについて

日々の活動の周知が難しいという問題や進路などの違いで活動から遠ざかってしまう問題がある。

2 成人式の取り組みについて

成人式の企画・運営はよい取り組みだと思っているので、積極的に募集をしてはどうかと思っている。

3 子ども・若者支援について

社会環境の変化にとらわれることなく、大人や親の意識改革や姿勢が大事ではないか。地域や行政の役割も大切だが、こんな時代だからこそいちばん身近にいる家族の姿勢は大事。保護者の親睦を充実させる活動や子育て情報を交換できる会が少なくなっているのではないかとと思っている。

(事務局) と、いう内容で成田さまからお預かりいたしました。

(委員 長) はい、今のあの成田さんのご意見で、皆さま何かおありだと思うんですけども、何もかも含めて何か意見があれば。

(大協委員) あの、さっきの中にも入っていたんですけども、成人式を2年前から子ども達にやらせるっていうのがあるんですね。その社会参加の経験を踏まえるということからすると、先ほど青少年センターとか福祉センターの施策が出てきましたが、市民活動センターが若者のボランティアとか、社会の経験を積む場として今後たぶん一つの新しい場として担っていかなきゃいけない場所だと思うんですよ。で、それがちょうど移転をしますよね。先ほどあった物理的に難しい面とかも色々ひっくるめてまだ可能なのであれば、新しい場所で居場所を開けないのかどうか、その辺りを是非検討していただきたいなあと思います。

(委員 長) あしや市民活動センターですか。あれはかなり市民参画課の力が大きいですよ。

(大協委員) 今のところはそうですけど。

(委員 長) 私たちの力ではどうしようもない部分がいっぱいあるような気がするんですけども。市民参画課から自立しないと、私たちではダメなんじゃないですかね。

(大協委員) そのためにもやっぱり若者が集まってくれば力になるんじゃないかと。特にあそこは大きな音を出しても両サイドは道なので、実は意外といいんじゃないかなあと、こっそり狙ってはいるんですが。

(事務局) 今度あの、消費生活センターのお隣の芦有事務所だったところに移ります。

広がって利用しやすくなると思います。

(大脇委員) 女性センターさん、男女共同参画センターさんも入るんですね。

(事務局) そうですね、1階と2階ですかね。

(大脇委員) そういう意味では支援の一つの中核になる可能性もあるかなと。

(委員長) 可能性ですね。

(牧野委員) 変えていって欲しいですね。成田さんの意見ですが、成人式は市の広報で募集されていますし、これからよくなるのではないかと私は期待していますけどね。

(事務局) 市民参画課にしても生涯学習課やスポーツ・青少年課にしても、後で申し上げるスケジュールの中で幹事会と言いまして、幹事会の中では今日いただいたご意見も含めて諮りますので、その時にまたご意見いただいたものを反映させていきたいとは思っております。

(委員長) ワークショップとか、地域協議会、推進協議会の中に「子どもの身近にいるのは親なので親に啓発をすることが必要ではないか」とか、下から2行目の「親の姿勢が大事」とかってありますけど、そうすると何か親に責任があるというようなニュアンスがとても厳しく、でもそうじゃない部分も大きくあるように思うんですね。ですからこのところはもうちよっところ、親のニュアンスを引っ込めていただけないでしょうかね。親が悪いのよっていう風になると、悪いのよとまでは言っていないけれども、何かしんどく思われる親御さんも多いのではないかなと思うので、どっちか省いてもいいと思うんですけど。いや、皆さん、ご意見がおありでしたらどうでしょう。

(谷委員) そうですね、まあ親の立場からすると親が悪いのかなという風にとったりもしますけれど、追いかけてこのような話ですね、これ。社会なのか親なのか子どもなのか、どこ？みたいな。でもどこがどうしたかが分からなくて、積み重なって今のような社会になったということなので、その中で何か芦屋らしい取り組みがあればいいと思うので、この親という部分は外していただいて、別の文言が何か。

(委員長) まあでもこれはワークショップの意見ですから、ここで私たちが何か付け加える訳にはいかないのです。

(谷委員) 省くとか、そっちの方がいいと思います。あと、神戸市さんがされていた青少年団体連絡協議会とかあの部分は私は神戸市出身で、実際リーダーでしていたんですけど、芦屋さんとは全然違うと思うんですね。私は最初ああいうところが青少年センターだと、最初青少年センターがあると聞いた時に同じようなものだと思ったんですけど、10数年住まわせていただいて全く違うものだなんて思って、ああいう神戸市の中にある団体っていうのが芦屋の中には確かに全然ないんですね。なので、今言われたみたいに子どもが少しくらい騒いでもいいとか、子供同士が何かが出来るところとか、そういった場所が、今子ども会とかをしている関係もあるんですけど、やっぱり少ない。なかなか集会所とかでは人数的に入りきらないとか、そういった面でそういうものが欲しいなど。青少年センターも使えることは使えるんですけど、ほとんどが決まって定期的にスポーツの会とかそういうのが入っているのです。建物からなくなってしまふのかもしれませんが、色んな人たちが集まれる場所があって、そこで

具体的な事業が出来ていくっていうようなことがあると、いろんな方たちが参加できるということになると思うので、是非芦屋がこういうものを作成するのに当たっては、実現できる具体的なものを載せていただくとより参加しやすいんじゃないかなと思います。ここできれいに収まっているんですけど、果たして何か本当にどなたかに勧めてみんなで行こうかみたいな話になるかと言えば、どれも難しいですね。なので、まず場所なのか集まれることなのかっていうのはありますが、そういうのを具体的に一つ欲しいと思いました。

(委員長) ありがとうございます。

(石濱委員) 前回から会に出席させていただいて、一般的に主婦としてすごく色々考えて下さっているのがありがたいと思いますし、子どもの成長をこれだけ考えて、これだけ作ってもらって、また別冊も出来てっていう風になった時に、この別冊のところまでいけるような施策ができたらいいなと、それにちょっとでも貢献できたらいいなと、難しいので本当に聞くだけで、勉強させていただきたいと思います。

(委員長) どんどん言っていれば、市民ニーズがどこにあるのか把握するだけでも行政としてはなかなか難しいですね。ですからこういうニーズがあるからこれをやるんだっていうことがはっきり分かれば行政もやりやすいですから、どんどん委員として意見を言っていだいたらと思います。ありがとうございました。

それではその他の議題を事務局からお願いします。

【事務局より 今後のスケジュールとワークショップの開催について説明】

(委員長) ありがとうございます。

それではこれもちまして、第1回芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画策定委員会を終了いたします。次回は11月8日ですので、どうぞお時間を空けていただきますよう、よろしく願いいたします。

<閉 会>